

しょう しゃてちょう 障がい者手帳

○ しょうたいしょうがいしゃてちょう 身体障害者手帳

しょうたい しょう ひと いし しんだんしょ だ しょうたいしょうがいしゃてちょう こうふ しんせい
身体に障がいのある人は、医師の診断書を出して、「身体障害者手帳」の交付の申請をすることができます。

てちょう も ぜいきん てつどううんちん やす かくしゅてあて
手帳を持つと、税金や鉄道運賃などが安くなったり、各種手当などをもらうことができます。

てちょう こうふ しんせい ざいりゅうしかく おおたし じゅうしょ じょうけん
手帳の交付を申請するには、在留資格があり、太田市に住所があることが条件となります。

○ りょういくてちょう 療育手帳

じどうそうだんじょ ちてきしょう はんてい ちてきしょう じ しゃ りょういくてちょう こうふ しんせい
児童相談所などで知的障がいと判定された知的障がい児(者)は、「療育手帳」の交付の申請をすることができます。

てちょう も ぜいきん てつどううんちん やす かくしゅてあて
手帳を持つと、税金や鉄道運賃などが安くなったり、各種手当などをもらうことができます。

てちょう こうふ しんせい ざいりゅうしかく おおたし じゅうしょ じょうけん
手帳の交付を申請するには、在留資格があり、太田市に住所があることが条件となります。

○ せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう 精神障害者保健福祉手帳

せいしんしょう なが あいだにちじょうせいかつまた しゃかいせいかつ ししょう みと ひと せいしんしょうがいしゃ
精神障がいのため長い間日常生活又は社会生活に支障があると認められた人は、「精神障害者

ほけんふくしてちょう こうふ しんせい
保健福祉手帳」の交付の申請をすることができます。

てちょう も ぜいきん こうじょ めんじょ う
手帳を持つと、税金の控除や免除を受けることができます。

てちょう こうふ しんせい ざいりゅうしかく おおたし じゅうしょ じょうけん
手帳の交付を申請するには、在留資格があり、太田市に住所があることが条件となります。

といあわ さき 【問合せ先】

おおたしやくしよ しょう ふくしか かい ばんまどぐち
太田市役所 障がい福祉課 (1階13番窓口) TEL 0276-47-1828